

平成18年度市民参画手続実施状況一覧表

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
1 桜島赤水採石場跡地整備基本構想・基本計画の策定 (所管課) 企画調整課	合併により、一体的な整備や観光振興等が可能となった桜島地域において、当該跡地の活用を図ることにより、国立公園としての自然環境を保全しながら、活火山桜島の魅力と特性を生かした自然と共生する体感的な観光・レクリエーションゾーンの充実を図る。 ⑩基本構想・基本計画の策定	パブリックコメント手続の実施	平成18年11月22日(水)～ 平成18年12月21日(木) (30日間)	・企画調整課での供覧 ・各支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば12月号への掲載 ・市民サービスステーションでの供覧	・桜島赤水採石場跡地整備基本構想・基本計画(案) ・桜島赤水採石場跡地整備基本構想・基本計画(案)概要 ・意見等の提出期間、提出者、提出方法、提出先及び公表の方法	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・企画調整課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 5人 意見数 17件	・案を修正するもの 2件 ・既に盛り込み済みのもの 5件 ・反映が困難と考えるもの 5件 ・その他要望・意見 5件
		審議会等への付議 (桜島赤水採石場跡地整備基本構想・基本計画検討委員会)	平成18年6月23日(金) 平成18年7月14日(金) 平成18年7月27日(木) 平成18年8月9日(水) 平成18年9月5日(火) 平成18年10月13日(金) 平成19年1月15日(月)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公表 ・所管課での公表	・桜島赤水採石場跡地整備基本構想・基本計画に関する事項及びその他必要な事項	審議会等への付議	2/9	○	○	○	委員数 9人	パブリックコメント結果を委員会に付議し、上記の通り反映させた上で計画を策定している。
2 男女共同参画計画の見直し (所管課) 男女共同参画推進課	男女共同参画計画の中間年として計画の見直しを行い、後期計画の充実を図る。	パブリックコメント手続の実施	平成18年10月11日(水)～ 平成18年11月10日(金) (31日間)	・男女共同参画推進課での供覧 ・各支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば10月号への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼 ・男女共同参画情報誌「すてっぶ」第23号への掲載	・鹿児島市男女共同参画計画改定案 ・意見等の提出期間、提出者、提出方法、提出先及び公表の方法	・郵送 ・ファックス ・電子メールの送信 ・男女共同参画推進課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 8人 意見数 25件	・改訂案を修正するもの 2件 ・既に盛り込み済みと考えるもの 8件 ・反映が困難と考えるもの 7件 ・その他意見・要望など 8件
		審議会等への付議 (鹿児島市男女共同参画推進懇話会)	平成18年8月17日(木) 平成18年12月25日(月)	・インターネットによる公表	・鹿児島市男女共同参画計画改定案	審議会等への付議	0/20	○	○	○	委員数 20人 意見数33件	・改訂案を修正するもの 14件 ・既に盛り込み済みのもの 5件 ・反映が困難と考えるもの 7件 ・その他意見・要望など 4件 ・関係課へ検討依頼 3件
		意見交換会の開催	平成18年10月14日(土) 桜島地域 平成18年10月18日(水) 喜入地域 平成18年10月19日(木) 谷山地域 平成18年10月21日(土) 中央地域 平成18年10月24日(火) 吉田地域 平成18年10月25日(水) 松元地域 平成18年10月31日(火) 郡山地域	・男女共同参画推進課での公表 ・各支所でのチラシ配付 ・各地域公民館でのチラシ配付 ・インターネットによる公開 ・市民のひろば10月号への掲載 ・男女共同参画情報誌「すてっぶ」第23号への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	・鹿児島市男女共同参画計画改定案	意見交換会の開催	—	—	—	—	参加者人数 113人 意見数 38件	・改訂案を修正するもの 2件 ・既に盛り込み済みのもの 18件 ・反映が困難と考えるもの 2件 ・その他意見・要望など 16件
3 国民保護計画の策定 (所管課) 安心安全課	国民保護法に基づき「鹿児島市国民保護協議会」を設置し、鹿児島市国民保護計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	平成18年11月27日(月)～ 平成18年12月27日(水) (31日間)	・安心安全課での供覧 ・各支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・関係各課での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば12月号への掲載 ・市政モニターへの資料の提供	・鹿児島市国民保護計画案 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メールの送信 ・安心安全課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 26人 意見数 36件	・新たに盛り込むもの 2件 ・既に盛り込み済みのもの 23件 ・盛り込まないもの 3件 ・その他要望・意見 8件
4 災害時要援護者避難支援プランの策定 (所管課) 安心安全課	災害時に家族等の支援が困難で何らかの助けを必要とする要援護者に地域の中で支援を受けられるようにするため、支援体制を確立し、これらの者が地域内で安心安全に暮らすことが出来るようにするため、災害時要援護者避難支援プランを策定する。	パブリックコメント手続の実施	平成18年10月1日(日)～ 平成18年10月31日(火) (31日間)	・安心安全課での供覧 ・各支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・関係各課での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば10月号への掲載 ・市政モニターへの資料の提供	・災害時要援護者避難支援プラン案 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メールの送信 ・安心安全課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 13人 意見数 27件	・新たに盛り込むもの 3件 ・既に反映済みのもの 8件 ・盛り込まないもの 2件 ・その他要望・意見 14件
5 防災行政無線整備全体計画の策定 (所管課) 安心安全課	防災行政無線の更新整備のための全体計画の策定。	パブリックコメント手続の実施	(18年度実施)⇒(19年度実施)に変更									

平成18年度市民参画手続実施状況一覧表

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
6 第8次交通安全計画の策定 (所管課) 安心安全課	車社会の進展や高齢社会の進行の中で、交通事故のない安全で安心な市民生活の実現を目指して、平成18年度から平成22年度までの第8次鹿児島市交通安全計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	平成18年10月1日(日)～ 平成18年10月31日(火) (31日間)	・安心安全課での供覧 ・各支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・関係各課での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば10月号への掲載 ・市政モニターへの資料の提供	・第8次鹿児島市交通安全計画素案 ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・安心安全課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 14人 意見数 28件	・新たに反映するもの 5件 ・既に盛り込み済みのもの 8件 ・盛り込まないもの 1件 ・その他要望・意見 14件
7 人権教育・啓発に関する基本計画の策定 (所管課) 人権啓発室	社会情勢の変化等により人権問題はさらに多様化してきている中、人権教育・啓発の重要性を鑑み、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって人権尊重社会の早期実現を図るため基本計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	平成18年10月1日(日)～ 平成18年10月31日(火) (31日間)	・人権啓発室での供覧 ・各支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・小松原市民館、小野市民館での供覧 ・関係各課での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば10月号への掲載 ・市政モニターへの資料の提供	・鹿児島市人権教育・啓発基本計画素案 ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・人権啓発室への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 10人 意見数 23件	・新たに反映するもの 1件 ・既に盛り込み済みのもの 8件 ・盛り込まないもの 1件 ・字句修正 8件 ・その他要望・意見 5件
			審議会等への付議 (鹿児島市人権教育・啓発基本計画策定委員会)	平成18年6月29日(木) 平成18年8月9日(水) 平成18年9月6日(水) 平成18年12月4日(月)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公表 ・所管課での公表	鹿児島市人権教育・啓発基本計画素案	審議会等への付議	3/15	○	○	○	委員数 15人 意見数 53件
8 地球温暖化対策地域推進計画の策定 (所管課) 環境政策課	市民、事業者と一体となって温室効果ガスの削減対策をより具体的に進め、地域から地球温暖化の防止に貢献していくことを目的とした「鹿児島市地球温暖化対策地域推進計画」を策定する。	パブリックコメント手続の実施	平成18年12月21日(木)～ 平成19年1月31日(水) (42日間)	・環境政策課での供覧 ・各支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・各地域福祉館での供覧 ・市民サービスステーションでの供覧 ・各保健センターでの供覧 ・サンエールかごしまでの供覧 ・市民福祉プラザでの供覧 ・市立図書館での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば12月号掲載 ・市政モニターへの資料提供	・鹿児島市地球温暖化対策地域推進計画素案 ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・環境政策課への書面提出	—	—	—	—	意見提出者 61人 意見数 85件	・新たに反映するもの 4件 ・既に盛り込み済みのもの 18件 ・盛り込まないもの 4件 ・その他要望・意見 59件
			審議会等への付議 (鹿児島市環境審議会)	平成18年6月7日(水)審議会 平成18年7月19日(水)専門部会 平成18年10月20日(金)専門部会 平成18年12月8日(金)専門部会 平成18年12月19日(火)審議会 平成19年2月16日(金)専門部会 平成19年2月28日(水)審議会	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公表 ・所管課での公表	・鹿児島市地球温暖化対策地域推進計画素案について	審議会等への付議	3/15	○	○	○	委員数 15人 意見数 95件
9 まち美化地域指導員制度の創設 (所管課) 環境衛生課	町内会やまち美化推進団体等を対象として、ポイ捨て等を行う条例違反者に注意指導を行う指導員を募集し、市民と行政とのパートナーシップによる美しいまちづくりを図る。	パブリックコメント手続の実施	平成18年7月3日(月)～ 平成18年8月2日(水) (31日間)	・環境衛生課での供覧 ・各支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・各地域福祉館での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば7月号への掲載	・まち美化地域指導員制度の骨子案 ・意見の提出方法、提出期間、及び提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・環境衛生課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 31人 意見数 40件	・新たに盛り込むもの 5件 ・既に盛り込んでいるもの 13件 ・盛り込まないもの 3件 ・その他要望・意見等 12件 ・運用で処理するもの 7件
10 かごしま市民健康55プラン推進事業 (所管課) 健康づくり推進課	平成13年度に策定したかごしま市民健康55プランの中間評価を行う。	審議会等への付議 (かごしま市民健康55プラン推進検討委員会)	平成18年10月2日(月) 平成18年12月1日(金)	・インターネットによる公表 ・所管課での公表	かごしま市民健康55プラン中間評価について	審議会等への付議	4/24	○	○	○	委員数 24人 意見数 44件	・中間評価に盛り込むもの 12件 ・中間評価に盛り込み済みのもの 2件 ・中間評価には盛り込まないもの 0件 ・その他要望・意見等 30件

平成18年度市民参画手続実施状況一覧表

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
11 地域福祉計画の見直し (所管課) 地域福祉課	市民が地域で互いに支えあう仕組みを整えるとともに、生涯にわたって住み慣れた地域で健やかに暮らし続けられるまちづくりを進めるため策定した地域福祉計画を見直し、平成19年度から23年度までの計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	平成18年12月1日(金)～ 平成19年1月5日(金) (36日間)	・地域福祉課での供覧 ・各支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・各地域福祉館での供覧 ・関係各課での供覧 ・市立図書館での供覧 ・市民サービスステーションでの供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば12月号への掲載	・鹿児島市地域福祉計画素案 ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	郵送 ・ファックス ・電子メール ・地域福祉課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 38人 意見数 67件	・新たに盛り込むもの 2件 ・既に盛り込み済みのもの 23件 ・盛り込まないもの 2件 ・その他要望・意見 40件
		審議会等への付議 (鹿児島市地域福祉計画策定委員会)	平成18年10月3日(火) 平成18年11月17日(金)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・所管課での公表 ・市政記者クラブへの広報依頼	・鹿児島市地域福祉計画の進行状況の確認等	審議会等への付議	6/27	○	○	○	委員数 27人	アンケート調査の結果や地区福祉推進会議の協議などを踏まえ、地域福祉計画の見直しに関して意見や提言をいただき、計画素案として取りまとめた。 ※委員からの発言数(質問、意見等) 24件(2回開催の計)
		審議会等への付議 (鹿児島市地域福祉計画地区福祉推進会議)	中央地区(3回)7/19, 8/29, 10/13 谷山地区(3回)7/14, 8/29, 10/12 伊敷地区(3回)7/11, 9/1, 10/12 吉野地区(3回)7/12, 9/1, 10/11 吉田地区(4回)7/11, 8/9, 8/30, 10/13 桜島地区(4回)7/12, 8/11, 8/29, 10/13 喜入地区(4回)7/12, 8/11, 8/30, 10/13 松元地区(4回)7/13, 8/10, 8/31, 10/12 郡山地区(4回)7/12, 8/10, 8/31, 10/12	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政記者クラブへの開催案内	・鹿児島市地域福祉計画地区福祉計画の見直し・新規策定(計画素案の取りまとめ)	審議会等への付議	27/109	○	○	○	委員数 109人 (桜島地区:13人、桜島地区以外:12人×8地区)	アンケート調査の結果や地区意見交換会の意見などを踏まえ、地域福祉計画地区福祉計画の見直しや新規策定に関して意見や提言をいただき、計画素案として取りまとめた。 ※委員からの発言数(質問、意見等) 595件 ・中央地区 65件 ・谷山地区 52件 ・伊敷地区 36件 ・吉野地区 62件 ・吉田地区 69件 ・桜島地区 95件 ・喜入地区 54件 ・松元地区 53件 ・郡山地区 109件
		意見交換会の開催 (地域福祉計画に関する地区意見交換会)	①平成18年5月13日(土) (郡山地区) ②③平成18年5月20日(土) (吉田地区、松元地区) ④⑤平成18年5月27日(土) (桜島地区、喜入地区) (全5回)	・インターネットでの案内 ・市民のひろば5月号への掲載 ・民生委員児童委員協議会への案内 ・町内会等への案内	地域福祉計画や計画推進体系等の資料を配付し、地区福祉計画の新規策定を含む地域福祉計画の見直しにあたって、地域福祉の現状と今後の取り組みについて意見交換	意見交換会の開催	—	—	—	—	参加者人数 計284人 ・吉田地区 31人 ・桜島地区 45人 ・喜入地区 69人 ・松元地区 92人 ・郡山地区 47人	意見を踏まえて各地区の地区福祉推進会議において協議していただき、地区福祉計画素案を取りまとめた。 ※参加者からの発言数(質問、確認等) 102件 ・吉田地区 11件 ・桜島地区 19件 ・喜入地区 35件 ・松元地区 12件 ・郡山地区 25件
		意見交換会の開催 (地域福祉計画案に関する地区意見交換会)	①②③④平成18年12月16日(土) (伊敷地区、喜入地区、松元地区、郡山地区) ⑤⑥⑦⑧平成18年12月17日(日) (谷山地区、吉野地区、桜島地区、吉田地区) ⑨⑩平成18年12月23日(土) (中央地区北部、中央地区南部) (全10回)	・インターネットでの案内 ・市民のひろば12月号への掲載 ・民生委員児童委員協議会への案内 ・校区社会福祉協議会への案内 ・町内会等への案内 ・パブリックコメント手続の資料設置箇所103箇所における案内	地域福祉計画の見直しにあたっての計画素案や計画推進体系の資料を配付し、計画素案について意見交換	意見交換会の開催	—	—	—	—	参加者人数 計349人 ・中央地区北部 36人 ・中央地区南部 26人 ・谷山地区 47人 ・伊敷地区 34人 ・吉野地区 30人 ・吉田地区 33人 ・桜島地区 18人 ・喜入地区 32人 ・松元地区 63人 ・郡山地区 30人 意見提出者 42人 意見数 60件	・新たに盛り込むもの 2件 ・既に盛り込み済みのもの 12件 ・盛り込まないもの 1件 ・その他要望・意見 45件
		アンケート調査の実施	平成18年5月25日(木) ～平成18年6月16日(金)	16歳以上の市民を無作為に抽出し、3,600人を対象(中央、谷山、伊敷、吉野、桜島、吉田、喜入、松元、郡山の各地区400人ずつ)にアンケート用紙を郵送。郵送により回収。 結果は、ホームページで公表	地域福祉計画の見直しを行うにあたり、市民が地域における生活や地域福祉についてどのような意見をもっているかを調査	アンケート調査の実施	—	—	—	—	回答数 1,989人 (回収率 55.3%)	アンケート調査結果等を踏まえて地区福祉推進会議や地域福祉計画推進委員会において協議していただき、地域福祉計画素案を取りまとめた。

平成18年度市民参画手続実施状況一覧表

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
12 障害福祉計画の策定 (所管課) 障害者福祉課	障害者自立支援法第88条に基づく市町村障害福祉計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	平成18年12月25日(月)～ 平成19年1月31日(水) (38日間)	・障害者福祉課、保健予防課での供覧 ・各支所での供覧 ・関係各課での供覧 ・市民サービスステーションでの供覧 ・心身障害者総合福祉センター、知的障害者福祉センター、精神保健福祉交流センターでの供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・障害者団体等や希望者への郵送 ・市民のひろば1月号への掲載	・鹿児島市障害福祉計画素案 ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	郵送 ・ファックス ・電子メール ・障害者福祉課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 90人 意見数 128件	・新たに盛り込むもの 3件 ・既に盛り込み済みのもの 7件 ・盛り込まないもの 2件 ・その他要望・意見 116件
		審議会等への付議 (鹿児島市障害福祉計画策定・管理委員会)	平成18年5月26日(金) 平成18年6月28日(水) 平成18年11月8日(水) 平成19年2月8日(木)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる開催の案内	・鹿児島市障害福祉計画	審議会等への付議	4/21	○	○	○	委員数 21人	障害福祉計画に対する各委員の立場からさまざまな意見をいただき、障害福祉計画案を取りまとめた。視覚障害者に対する支援や表現方法などについて、委員の意見を盛り込んだ。
13 親子つどいの広場(仮称)の整備 (所管課) 子育て支援推進課	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図ることや、育児相談、子育てに関連する情報提供を行なう「親子つどいの広場(仮称)」を設置する。	パブリックコメント手続の実施	平成18年5月8日(月)～ 平成18年6月6日(火) (30日間)	・子育て支援推進課での供覧 ・各支所での供覧 ・各保健センターでの供覧 ・各地域福祉館等での供覧 ・各保育園・幼稚園での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・インターネットによる公開 ・市民のひろば5月号への掲載	親子つどいの広場基本計画素案 ・意見等の提出方法、提出期間、提出先	郵送 ・ファックス ・電子メール ・子育て支援推進課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 80人 意見数 224件	・新たに盛り込むもの 21件 ・既に盛り込んでいるもの 16件 ・盛り込まないもの 26件 ・今後検討すべきもの 99件 ・その他要望・感想等 62件
14 歴史ロード“維新ふるさとの道(仮称)”整備 (所管課) 観光課	高見橋から高麗橋にかけての甲突川左岸緑地及びその周辺を歴史を感じながら散策が出来るような空間として整備する。	パブリックコメント手続の実施	平成18年9月29日(金)～ 平成18年10月31日(火) (33日間)	・観光課での供覧 ・各支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・各地域福祉館での供覧 ・市民サービスステーションでの供覧 ・観光コンベンション協会での供覧 ・市内各観光案内所、維新ふるさと館での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば10月号への掲載	歴史ロード“維新ふるさとの道”(仮称)整備基本計画(骨子案)について	郵送 ・ファックス ・電子メール ・観光課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 11人 意見数 30件	・計画に盛り込むもの 1件 ・既に盛り込み済みのもの 16件 ・計画に盛り込まないもの 0件 ・その他要望・意見 13件
15 桜島観光振興プランの策定 (所管課) 観光課	合併により一体化した桜島の観光振興を推進するため、桜島の自然、歴史、景観、産業などの特徴を生かしながら、桜島全体を野外博物館として捉え、ハード・ソフト両面から各種取り組みについて検討する。	パブリックコメント手続の実施	平成18年9月29日(金)～ 平成18年10月31日(火) (33日間)	・観光課での供覧 ・各支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・各地域福祉館での供覧 ・市民サービスステーションでの供覧 ・観光コンベンション協会での供覧 ・市内各観光案内所、維新ふるさと館での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば10月号への掲載	桜島観光振興プラン基本計画(骨子案)について	郵送 ・ファックス ・電子メール ・観光課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 15人 意見数 34件	・計画に盛り込むもの 3件 ・既に盛り込み済みのもの 21件 ・計画に盛り込まないもの 1件 ・その他要望・意見 9件

平成18年度市民参画手続実施状況一覧表

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
16 観光農業公園の整備 (所管課) 農政総務課	豊かな自然環境や、農畜産物などの魅力ある地域資源、地域の人材を活用した交流拠点施設「鹿児島市観光農業公園」を整備し、鹿児島の優れた農畜産物の素材を活かしたオリジナル加工品の開発や、情報発信、生産加工体験などの機能を持たせるほか、地域で行っている様々な農作業体験事業や、市民農園などと、有機的に連携させながら、農業・農村地域の活性化や観光の振興を図る。 ⑩基本計画の策定	パブリックコメント手続の実施	平成18年12月25日(月) ～平成19年1月31日(水) (38日間)	・農政総務課での供覧 ・各支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば1月号への掲載	鹿児島市観光農業公園(仮称)整備基本計画案案について	郵送 ・ファックス ・電子メール ・農政総務課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 18人 意見数 35件	・計画に盛り込むもの 1件 ・既に盛り込み済みのもの 12件 ・計画に盛り込まないもの 1件 ・その他要望等 21件
		審議会等への付議 (観光農業公園整備協議会)	平成18年10月31日(火) 平成18年12月5日(火) 平成19年3月27日(火)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公表 ・所管課での公表	鹿児島市環境農業公園(仮称)整備基本計画案案について	審議会等への付議	2/10	○	○	○	委員数 10人	第1回の審議会において、基本コンセプトについて、協議して頂いた。その結果を踏まえ、基本計画案案をとりまとめ、第2回の審議会において、協議して頂いた。パブリックコメントでのご意見を踏まえ、基本計画案案をとりまとめ、第3回の審議会において、協議して頂いた。
17 平川動物公園再整備基本計画の策定 (所管課) 平川動物公園	平川動物公園再整備に関する基本計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	平成19年2月17日(土)～ 平成19年3月18日(日) (30日間)	・平川動物公園での供覧 ・各支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば3月号への掲載 ・市政モニターへの資料提供 ・市政記者クラブへの広報依頼 ・その他関連施設での供覧	平川動物公園再整備基本計画案案	郵送 ・ファックス ・電子メール ・平川動物公園への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 45人 意見数 158件	審議会を5回開催し、「再整備基本計画案」を取りまとめ、素案に対するパブリックコメント手続を実施した。その後、市民から寄せられた意見について審議会で検討したものを基本計画最終案として平成19年3月30日に市長へ報告した。 (パブリックコメント手続の結果) ・基本計画に反映するもの 0件 ・既に盛り込まれているもの 66件 ・基本設計、実施計画の作成時に参考とするもの 12件 ・今後の管理運営面やソフト面で参考にするもの 64件 ・反映しないもの 5件 ・その他(質問・感想等) 11件
		審議会等への付議 (平川動物公園再整備検討委員会)	平成18年8月22日(火) 平成18年10月2日(月) 平成19年1月12日(金) 平成19年2月14日(水) 平成19年3月23日(金)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市政記者クラブへの広報依頼	平川動物公園再整備基本計画案案	審議会等への付議	2/8	○	○	○	委員数 8人	
18 まちなみ景観形成計画事業 (所管課) 都市計画課	かごしま市景観づくり会議を開催し、良好な景観形成を推進するため、全市的な視点から検討を行う。	ワークショップ方式	平成18年 7月29日(土) 平成18年 9月23日(土) 平成18年10月14日(土) 平成18年12月 2日(土)	・インターネットによる公開 ・市政記者クラブへの広報依頼	・大事にしたい景観の抽出 ・現地を確認し特性、課題、将来像の検討 ・将来像実現のためのルール等の検討 ・自然地域を現地確認しルール等の検討	ワークショップ方式の実施	—	—	○	○	(参加者人数) 第1回 47人 第2回 31人 第3回 30人 第4回 23人 ※出された意見等は報告書としてまとめた	※出された意見等は報告書としてまとめた
19 都市マスタープランの見直し (所管課) 都市計画課	合併や都市計画を取り巻く状況の変化を踏まえて、かごしま都市マスタープランの見直しを行う。	パブリックコメント手続	平成18年9月4日(月)～ 平成18年10月6日(金) (33日間)	・都市計画課での供覧 ・各支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば9月号への掲載	かごしま都市マスタープランの見直し案案	郵送 ・ファックス ・電子メール ・都市計画課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 19人 意見数 27件	・新たに盛り込むもの 1件 ・既に盛り込んでいるもの 12件 ・盛り込まないもの 3件 ・その他要望・意見等 11件
		審議会等への付議 (かごしま都市マスタープラン策定協議会)	平成18年 7月24日(月) 平成18年12月 1日(金)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・市政記者クラブへの広報依頼	かごしま都市マスタープランの見直し案案 かごしま都市マスタープランの見直し原案	審議会等への付議	5/23	○	○	○	委員数23人	審議会では、各委員方から見直し原案について審議していただき、最終的に見直し原案に基づき3月に改定された。
20 鹿児島市宅地開発に関する条例(仮称)の制定 (所管課) 土地利用調整課	良質な宅地開発を誘導し、良好な都市環境の形成を図るために、都市計画法第33条第3項に基づく開発許可に係る一部の技術基準に関する事項や開発者が行うべき宅地開発にかかる手続等に関し、必要な事項を定める「鹿児島市宅地開発に関する条例(仮称)」を制定する。	パブリックコメント手続	平成18年11月27日(月)～ 平成18年12月26日(火) (30日間)	・土地利用調整課での供覧 ・各支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市政記者クラブへの広報依頼	鹿児島市宅地開発に関する条例(仮称)の骨子案 意見等の提出方法、提出期間及び提出先	郵送 ・ファックス ・電子メール ・土地利用調整課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 19人 意見数 54件	・新たに盛り込むもの 2件 ・既に盛り込み済みのもの 12件 ・運用で処理するもの 8件 ・盛り込まないもの 8件 ・その他要望・意見 24件

平成18年度市民参画手続実施状況一覧表

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
21 谷山副都心地区の整備 (所管課) 谷山都市計画事務所	谷山駅周辺地区土地区画整理事業及び谷山地区連続立体交差事業に伴い、高架構造物、道路、公園等の公共施設を整備する。	審議会等への付議 (谷山副都心地区整備推進協議会)	平成18年12月26日(火) (設置期間は2年程度)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・市政記者クラブへの広報依頼 ・谷山都市計画事務所での供覧	・谷山駅周辺地区土地区画整理事業及び谷山地区連続立体交差事業の計画概要及び現状等について	審議会等への付議	2/20 他に地元住民委員(町内会等から推薦された委員)7人	○	○	○	委員数 20人	現在も審議継続中。事業の進捗状況にあわせて一定の計画案が整う毎に19年度も審議会を開催し、引き続き審議をいただく。
22 解体後の潮見橋の取扱いについて (所管課) 谷山建設事務所	解体した「潮見橋」の石材の状況・解体調査の結果を踏まえ、その取扱いに関し、技術的・文化的及び社会的視点から検討を加え、復元の可能性や石材の活用等について地元関係者、学識経験者、専門分野の関係者及び公募市民による委員会を構成し、検討を行う。	パブリックコメント手続	平成18年9月15日(金)～ 平成18年10月16日(月) (32日間)	・谷山建設事務所での供覧 ・各支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば10月号への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	・解体後の潮見橋の取扱いに関する考え方 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・谷山建設事務所への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 47人 意見数 53件	審議会において、解体後の潮見橋の取扱いに関し、石橋移設の可能性、その石材の活用等について、技術的及び文化的観点等から総合的に検討するため計4回の審議会を開催し、地元住民や広く市民の方々の意見を反映させた提言を行うため、パブリックコメントや地元説明会の結果も参考に提言をいただき、基本方針を取りまとめた。
		審議会等への付議 (解体後の潮見橋の取扱いに関する検討委員会)	平成18年6月30日(金) 平成18年8月1日(火) 平成18年9月5日(火) 平成18年10月31日(火)	(会議開催のお知らせ) ・谷山建設事務所での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市政記者クラブへの広報依頼	・検討委員会開催のお知らせ ・解体後の潮見橋の取扱いについて	審議会等への付議	2/10	○	○	○	委員数 10人	(パブリックコメント手続の結果) ・整備方針に反映させるもの 26件 ・現段階で整備方針に反映しないもの 16件 ・その他の意見 11件
23 西洋美術品の収集計画の策定 (所管課) 美術館	昭和63年4月に設置した西洋美術品の収集計画の見直しを行う。	審議会等への付議 (鹿児島市立美術館協議会)	平成18年8月20日(日)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開	・西洋美術品収集計画素案	・審議会等への付議	2/10	○	○	○	委員数 10人	事前に計画作成の基礎資料とするために、米館した市民にアンケート調査を実施し、393件の意見をいただいた。アンケートでの意見を考慮しながら事務局で見直し案を策定し、美術館協議会で審議したが、質問等を除いて特に反映を検討するような意見は出されなかった。アンケートを行った市民の大多数の意見については、計画案に反映されている。 *委員からの発言数 5件 (質問・確認等)
24 谷山北公民館(仮称)整備 (所管課) 生涯学習課	団地造成等により人口が急増している谷山北部地域に、新たな地域公民館の整備を行うことにより、地域住民の交流、レクリエーション活動、生涯学習活動の振興を図る。	パブリックコメント手続	平成18年8月10日(木)～ 平成18年9月9日(土) (31日間)	・生涯学習課での供覧 ・各支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・インターネットによる公開 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろば8月号への掲載	・鹿児島市谷山北公民館(仮称)基本計画素案 ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・生涯学習課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 29人 意見数 42件	・新たに盛り込むもの 4件 ・既に盛り込み済みのもの 6件 ・盛り込まないもの 5件 ・その他要望・意見 27件
25 校区公民館条例の制定 (所管課) 生涯学習課	現在、鹿児島市学校条例の範疇にあり、独立した条例をもたない校区公民館について、その位置づけなどを明確にするために定めるもの。	パブリックコメント手続 審議会等への付議 (校区公民館運営審議会)	※(パブリックコメント手続の実施)・ (審議会等への付議) ⇒施策自体の見直し(18年度中の市民参画手続実施予定から削除)									